

平成22年2月

逗子市教育委員会定例会

平成22年2月26日

逗子市教育委員会

会 議 録

平成22年2月26日逗子市教育委員会2月定例会を逗子市役所5階第7会議室に招集した。

◎ 出席者

| | |
|-------------------|---------|
| 委 員 長 | 村 松 邦 彦 |
| 教 育 委 員 | 竹 村 史 朗 |
| 教 育 委 員 | 山 西 優 二 |
| 教 育 委 員 | 桑 原 泰 恵 |
| 教 育 長 | 村 上 裕 |
| 教 育 部 長 | 柏 村 淳 |
| 教 育 部 次 長 | 石 井 隆 |
| 教育総務課長事務取扱 | |
| 教育総務課主幹 | 永 島 重 昭 |
| 教育総務係長事務取扱 | |
| 学 校 教 育 課 長 | 服 部 純 子 |
| 学 校 教 育 課 主 幹 | 小 泉 雅 司 |
| (学務担当) 学校教育係長事務取扱 | |
| 学 校 教 育 課 主 幹 | 奥 村 文 隆 |
| 社 会 教 育 課 長 | 竹 内 敏 春 |
| 社会教育課課長補佐 | |
| 社会教育係長事務取扱 | 鈴 木 久 夫 |
| 小坪公民館長事務取扱 | |
| 沼間公民館長事務取扱 | |
| 教 育 研 究 所 長 | 川 名 裕 |
| 図 書 館 長 | 永 田 寛 夫 |
| 市 民 協 働 部 次 長 | 杉 山 光 世 |
| (文化・スポーツ担当) | |

市民協働部スポーツ課長 岩 崎 優
福祉部児童青少年課長 原 田 恒 二

事務局

教育総務課主事 土 屋 直 之
教育総務課主事補 上野山 彩 香

◎ 開会時刻 午前 9 時 5 9 分

◎ 閉会時刻 午前 1 1 時 4 3 分

◎ 会議録署名委員決定 山西委員、竹村委員

○村松委員長

おはようございます。10時になりました。会議に先立ち、傍聴の皆さんにお願いいたします。傍聴に際しては、入り口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき案件が出されましたときには退場いただく場合がありますので、御了承ください。

○村松委員長

定足数に達しておりますので、ただいまから平成22年逗子市教育委員会2月定例会を開催いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は山西委員、竹村委員にお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

初めに、本日の審査順序を決めたいと思います。本日の案件のうち、日程第4報告第3号は県費負担教職員の4月人事に関する案件のため秘密会を予定していますので、他の日程を先に行い、最後に秘密会の審議を行いたいと思います。

お諮りいたします。本日の審議を日程第3の次に日程第5、第6を行い、最後に日程第4の順序で行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

それでは、御異議がないようですので、そのように進めさせていただきます。

◎日程第1「12月定例会会議録の承認について」

○村松委員長

日程第1「12月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただきたいと思います。

会議録について御異議ございませんでしょうか。特によろしゅうございますか。

(「異議なし」の声多数)

御異議がないようですので、12月定例会会議録は承認いたします。

竹村委員、桑原委員には会議録に御署名ください。

◎日程第2「教育長報告事項」

○村松委員長

次に、日程第2「教育長報告事項」についてを議題といたします。

教育長から報告をお願いいたします。

○村上教育長

座って報告させていただきます。平成22年第1回逗子市議会定例会につきましては、部長より御報告をいたします。

私のほうから、今日10日、県・市町村教育委員会教育長会議が県の歴史博物館で開催されました。山本県教育長及び各所管からの話をまとめて報告いたします。内容は9点について順次かいつまんで御報告申し上げます。

最初は、国の教育動向の報告です。高等学校の授業料無償化については、皆さん御存じのように現在国会で審議真ただ中です。4月1日より実施するためには、法案成立を3月中にさせなければならず、県議会では2月あるいは6月議会に提出するか検討中です。授業料無償化の決定は、6月議会でも構わないのですが、さかのぼって徴収できないことから、2月議会にかけたいという意向を語っておりました。

続きまして、教員免許更新制についてです。文部科学省は、平成22年度、この制度を抜本的に検討するということを発表しています。現在、県内の第1グループは8割が受講が済んでおります。2割未受講者、約1,000名いるということです。免許更新制度の講座の開設初年度である今年ですが、思いのほか受講生の集まらなかった大学があり、撤退する大学も出てきている状況にあるようです。しかし、来年度の受講できる講座の枠は確保できるそうです。横浜国大も調整中と聞いております。県としては文科省にこの制度の変更等があれば、今後のスケジュール、内容を明確にし、早期に知らせてほしい旨、依頼しているということでした。先生方の受講は、夏に集中いたしました。昨年漏れた人は来年1月までに取らないと3月に免許失効し、身分を失います。心配していることは、小学校で担任がいなくなることも予想されるだけに、しっかり対応していくということでございます。ちなみに、本市の教員は全員受講が終了しております。

3点目は予算についてです。御承知のように県財政は非常事態で、特に高等学校が厳しい状況にあり、子供たちにしわ寄せが出てくるというのじゃないかと心配しておりました。

4点目は、高等学校の奨学金についてであります。緊急経済対策で1億円がついたそうです。今年度から入学前から予約できる制度を本県では設けて、11月から予約を受けつけており、現在2月10日現在で650件を超えているということで、平成22年度も枠をさらに拡大し

ていくということが話されました。

5点目につきましては、高等学校の入試選抜状況です。本年度の実施に当たって、心配された新型インフルエンザの影響もなく、季節性インフルエンザも数少ない状況で実施できました。2月1日が前期の合格発表です。昨年度は2.19倍でしたが、本年度は2.17倍と。教育長会議の日程あたりは後期の選抜の受け付けで、志願変更の時期でした。その時点で倍率は前年度が1.45倍であったものが、本年度は1.47倍になったと。後期の入試は2月の18日に行われております。ちなみに発表は本日でございます。

6点目は、県立中等学校が県内に設立されました。ついて、昨年度大いに注目されましたが、今年度2月3日、6日に入試が行われたと。昨年度は11倍の大変人気でしたが、本年度は7倍ということで、相変わらず高い水準を誇っているということです。2月11日に合格発表いたしました。平塚と相模原にあります。受検者は全県より集まります。さらに中等学校の周知をよろしくお願ひしたいということが話されました。

7点目につきましては、県立高等学校改革ですが、神奈川県教育委員会はこの間、県立高等学校改革を平成12年度より始めて、ちょうど今年度で10カ年計画が終了いたします。この間、さまざまな改革がありました。今回の改革で6回目の大きな改革ですが、来年度につきましては単位制高等学校の設立、定時制の多部制、2部制、午前コース・午後コースを設けました。これは特に目的が不登校、いじめ対応の受け皿ということで設立、増設されたものだということで聞いております。非常に人気が高かったということです。10年間の高校改革が終わるわけですけれども、ポスト高校改革については、これまで10年間は生徒数の対応でありましたが、今後定時制あるいはまた入試選抜の中身を含めた対応改革に当たっていきたいということが高校教育課のほうから話されておりました。

8点目につきましては、特別支援教育ですが、県内には国公立、私立と、特別支援学校が数あるわけですが、国公立の特別支援学校入学者が5年間で25%ふえております。今年度、横須賀の岩戸高校が岩戸支援学校になり開校いたしました。平成23年度、相模原に総合養護学校を新設し、その後も横浜西部、県央にも開校を予定しているという状況があります。市町村への通常級への求めに応じ、特別支援学校から理学療法士、作業療法士、臨床心理士を派遣し、支援を行う予定もあると。そのため、平成22年度へ向け、これらの専門家を県として11名の採用を考えていて、その11名を各市町村の小・中学校に派遣し、小・中学校との連携を図っていくことを予定しているということでした。

9点目につきましては、教職員の不祥事についてでございます。教員の不適切行為につい

て、この間、さまざまな…この間というよりも、平成18年より不祥事ゼロの運動を続けてきておりますが、数としては若干減っておりますが、相変わらず不祥事が多く、懲戒処分について、採用5年未満の教職員の多さが目につくということです。学校内でのコミュニケーション、悩みの相談等の対応が必要であるという認識に立っておりますので、力を入れていきたいと思っております。

議題は以上で、その後、意見交換を行いました。議題は、小・中学校における土曜日の授業等についてであります。これは東京都が土曜日の授業等について指針を出しましたので、そのことで神奈川県各市町村の意見を聞くという形で議題設定されたように思います。時間がなかったので横浜・川崎等の大きなまちの状況だけ情報をいただきました。県内では特別小・中学校における土曜日の授業等についての要望というものは、各市あまり出てないという状況です。次に、私のほうから、県の今後の学習状況調査の実施にかかわる方針方向について、どう考えているのかということで、県教委に問いました。山本教育長は、国との教科のデータの重複を避けることと、悉皆から抽出に変わり、データとしての傾向をどうとらえていくということで、今後は2教科だけでなく、教科の枠を広げていくということも県として検討していくということを考えているということでございます。

以上、私から教育長報告を終わり、部長から議会報告をいたします。

○柏村教育長部長

それでは、平成22年逗子市議会第1回定例会の概要につきまして御報告いたします。市議会第1回定例会は、2月9日から3月3日までの23日間を会期として開催されておりますが、ここでは本日までの審議概要について御報告いたします。

本定例会の議案等審査案件は、議案が閉会中継続審査案件を含め19件、陳情は閉会中継続審査案件を含め13件であり、そのうち教育委員会にかかわる案件について御報告申し上げます。

まず、2月9日の本会議におきまして、平成21年逗子市議会第4回定例会で選任同意されました桑原委員の紹介、あいさつ、そして会期の決定がなされた後、全員協議会において池子米軍家族住宅に関する市長報告が行われ、その後、再び本会議が開催されまして、平成22年度施政方針及び一般会計予算、5特別会計予算の提案説明がなされました。その後、2月16日に本会議が開催され、議案第7号として学校空調設備整備事業、地上デジタル化設備整備事業、教育用コンピュータ整備事業及び学校ICT環境整備事業に係る国庫支出金の増額と、沼間小学校用地を逗子市土地開発公社より買い取りをするための経費などを計上しまし

た平成21年度一般会計補正予算（第6号）が提案され、教育民生常任委員会に付託された後、平成22年度施政方針及び一般会計予算、5特別会計予算に対する代表質問及び質問に入りました。代表質問・質問は9名の議員からなされ、そのうち教育委員会に係る代表質問は4名の議員からありました。

まず初めに、岩室議員からは小・中学校の建てかえ方針や計画について、翌日の17日には高谷議員から校庭の芝生化について、また高野典子議員からは小・中学校への聴講生制度の導入について、そして松本議員からは中学校給食についての質問がそれぞれありました。答弁につきましては、事前に配付いたしております答弁資料に沿って答弁させていただきました。これら代表質問及び質問が終了した後、平成22年度一般会計予算外5特別会計予算について審議を行う20人の構成による予算特別委員会が設置されまして、当該予算は当委員会に付託されました。

翌日の18日には教育民生常任委員会が開催され、先ほど御報告いたしました議案第7号平成21年度一般会計補正予算（第6号）について議案審議がなされ、全会一致をもって可決されたほか、陳情第3号栄養教諭の配置促進に関する陳情につきましても全会一致で可決されました。

翌日19日及び22日には予算特別委員会の分科会での質疑、さらに24日には同委員会における総括質疑が行われ、その総括質疑の後、表決に入り、議案第13号平成22年度一般会計予算につきましては賛成多数で可決されました。また5特別会計予算については全会一致または賛成多数をもって可決され、予算特別委員会は閉会となっております。

以上、雑駁ではございますが、本日までの市議会の概要報告とさせていただきます。

○村松委員長

はい、どうもありがとうございました。今、教育長と教育部長から報告いただきました。何か本件につきまして御質疑、御意見がありますでしょうか。はい、どうぞ。

○桑原委員

教育長の報告で、県立高等学校の改革というお話がありましたですけれども、高校が変わるとやはり中学、小学校まで影響というのはあると思うんですね。そこら辺の例えば過去も含めて、県としてもそういう対応というんですかね、そんな連携を含めた御方針があるのかどうか。本市が高校を改革した場合、中学や小学校ではそれをどう生かすのか、そんなようなところの方向性や検討はどのように設けられているのかというのを伺いたいのですが。

○村上教育長

私の知る範囲ですが、高校改革につきましては、改革案、それから検討は単なる関係者だけじゃなく、学識者も設けて、十分に神奈川の今後の教育のあり方について検討されています。その経過と結果については、中学校長・高等学校長で構成される中学校高等学校連絡協議会、進路の協議会などの会議にその都度状況があり、進路の関係機関会議等ございますので、そういう中で中学校からの意見反映あるいは改革の中身の説明ということで、その都度説明と理解を得て進めてまいってきているということです。

○村松委員長

大丈夫ですか。よろしいですか。はい、どうぞ。

○桑原委員

単位制の高校や総合型の高校もできてきて、そのときになかなか高校生ということで、自分で単位を選んだりとか、そういったことがうまくできない方がいらっしゃるといような情報を得たものですから、今後そういった方針が、学校がふえるに当たって、中学校、小学校でそのような自分で選択できるような、そのような教育を今後どのように取り入れられていくかという御方針があれば、進学だけではなくて、連携という形で、もしおありでしたら伺いたいし、今後もしそのことがないようでしたら、そういうふうに考えていただければなと思ったものですから。

○村上教育長

先般、教育委員会定例会でも話題になりましたキャリア教育というか、自分の人生のステージにおける自分の進路というか、単なるそれは学校選択ということじゃなく、生き方も含めた進路ですね。そういうことと進学を絡めまして、中学校では指導しています。小学校のキャリア教育というものも近年脚光を浴び、また本市でも取り入れております。については、県は、このような必要に応じての改革中です。神奈川県高等学校改革について、単位制というものがなぜ入れなければいけないのかということはずね、全国的に高等学校の中退者がこれだけふえる中で、もう一回やり直しができる、それから在校時にどういう履修の形がいいのかということ十分に、自分のこれからの生き方と照合した中での選択可能な制度改革を行ってきています。また、そのためのオリエンテーションも充実させ、様々な事情をもつ生徒の意向を反映した、単位履修の問題、あるいはそれから一度やめたけれども復学したい、それからこれだけの単位を持っているけれども、その後、少し間があいたけれども、その後どうしたら、高校への入学、転入、卒業資格の取得出来るのか、さまざまな角度から本人の就学を支援して、キャリアを支援し、検討していく方向にあります。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。よろしいですか。その他、はい、どうぞ。

○山西委員

今の件に絡んでですが、まさしく高校の単位制もしくは多部制という改革と、今、教育長がおっしゃいましたまさしくキャリア教育の問題と、先ほど議会で出されました小・中学校における聴講生の問題、さらには学校の支援地域本部の問題、これ全部きれいにリンクしていくテーマだと思うんですね。そこら辺をどういうふうに、全部をリンクさせながら、中等教育をどういうふうにつくり出していくかということころだろうと、まさしく感じるころがあって、そこら辺を県レベルと、また市レベルと、どういうふうによく調整しながらつくり出していくのかということが、今後具体的な議論ができればいいなど、改めて感じました。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。その他、何かございますでしょうか。はい、どうぞ。

○竹村委員

先ほどの教育長の報告の中にありました土曜日の授業についての可能性についてお聞きしたいんですけども、平成21年は新型インフルエンザで随分と振り回された1年だったように感じます。また、新学習指導要領のもと、授業時数の増が行われるわけで、現在でも何となく学校の中が窮屈な感じ、時間の確保にきゅうきゅうとしているような感じがするんですけども、土曜日の授業について弾力的に、柔軟性を持って対応できるような可能性というのはあるのでしょうか。

○村松委員長

はい、どうぞ。

○村上教育長

今回、東京都の土曜日授業を認めた通知がございます。東京都の目的は、これまで政府の教育再生会議や中教審などでもさまざま土曜日を活用・復活させた方がよい。あるいは、総合的な時間や総合的な学習を土曜日に活用したらどうかとか、さまざまな提言がございます。ただ、それを一気に実現の運びというのは、学校週5日制の際に整理した、学校教育法の施行、管理とかですね、教職員の40時間、38時間労働の問題とかを、どういうふうにしていくかというものがすべて整理していかなければいけません。でも、現実学校は土曜日に授業をしています。運動会など行事的なものあるいは公開授業というのは大体土曜日にやっ

すので、そういうことから言うと、代休日をつくり実際には振りかえて実施しています。ですから、その振りかえというものは神奈川県でも東京都と同じようにやれるわけです。東京都では土曜日補習というものが結構なされているわけです。これが教育課程の中に、授業時数の中に位置づけられてない。これだけやっているんだったら、授業時数としてカウントしていいんじゃないかという学校からの要望がありました。

実際実施をすれば、またさらに違った問題が出てきます。学校は県の職員だけではなく、市の職員もおりますので、学習支援員さんから用務員さんとか、全部出勤をさせるということがどういうふうなことに繋がっていくのか、残業予算をはじめ市の職員給与、県の予算、その辺を含めて検討事項が出てきますので、これは一定整理しながら、時間をかけてやっていかなければいけないだろう。学校関係者は土曜日がなくなってから大変勤務にきつい思いをしていますので、土曜日ができたらなという思いがあります。しかしその裏でのやはりさまざまな法制整備、教育課程の整理を含めた課題はあるという状況です。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。よろしゅうございますか。その他、ほかございますでしょうか。はい、どうぞ。

○桑原委員

先ほどの議会のほうの説明の芝生のことがあったんですけれども、一つ、いわゆる先ほど山西委員もおっしゃっていました地域支援本部という形で、地域と学校がどのように連携していくかというところでは、非常にテーマなのではないかと思うんですね。いわゆる今現在、私も久小におりますので、いろいろな形で試みられていると思うんですが、現実には芝生の手入れという、目に見えるテーマがありましたので、これはひとつですね、地域と学校が一体になってつくり上げていく成功事例になるべくですね、そのような御努力、工夫というんですかね、そんなものの検討をぜひしていただきたいなということで、これはお願いということでですね。運営委員会等もやっていらっしゃるでしょうし、委員さんいらっしゃると思うんですが、やはりソフトの部分はどうするかというところで、成功と不成功になっていくと思っていますので、この委員さんとも、そんなお話ができたらと思いますし、ぜひ御担当の方もその辺の検討をお願いしたいということで意見として言わせていただきました。

○村松委員長

よろしいですか。はい、どうぞ。

○柏村教育部長

校庭の芝生化につきましては、小・中学校全校に逗子小で平成21年度実証実験をしましたので、その結果を説明しながら、学校で取り組むことができるだろうかとということを見聞聴取をさせていただきました。そうしたところ、久木小学校では地域の方々の協力を得られて、芝生の植えつけから維持管理についてはできるというような御意見もあって、ぜひやらせていただきたいという学校側の要望によって今回平成22年度の予算に計上させていただいたものでございます。

学校の取り組みとしましては、1月中旬ごろにはPTA会長、副会長、そして子ども会の代表者、あるいは学校開放で校庭を使われているスポーツクラブの代表者の方々に集まっていただきまして、その中で芝生化について御説明されて、また2月に入りましては、久木小学校でつくっております学校だよりですね、久木小だよりによって保護者にも説明されているという報告を受けております。今後も3月に入ってPTA総会等もございまして、そこでも学校側から説明をさせていただきたいということになっておりまして、いずれにしましても、学校支援地域本部という今お話がございましたけれども、そのような地域の連携によって今後も久木小学校で維持管理ができるよう、また教育委員会としましても芝生の専門業者に委託しまして、芝生の維持管理について指導、助言をいただくようなことになっておりますので、芝生化が成功するよう、教育委員会としても努力していきたいと考えております。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。よろしゅうございますか。その他、はい、どうぞ。

○山西委員

先ほど少し教員の免許の見直しのまさしく研修の問題であるとか、最後に部長のほうから不祥事における採用の5年以内の教職員というような問題が出てくる中で、教員向けの研修というのが一つ大きなテーマだろうかとは思いますが。ただ、現場から見ると、あまりにも上からいろいろな教員向けの研修がおりてきて、いいかげんにしてくれという意見が一方で出てくるという中で、先生方が主体的に、もしこういう研修を自分たちがもしやりたい。これは例えば地域本部との関係の中でもそうですし、先ほどの教員が生涯学習という視点の中からは、自分たちはこういうものを学んでいきたいんだ。もしそういう発案が出てきたときに、教育委員会としてそれをどれだけサポートできる体制がつかれるのか。これが今のところ逗子もしくは県の動きの中でそういう教員の主体性の中から出てくれば、その体制、予算、講師謝金をつけるというようなシステムというのが、今、具体的にあるのか否か、ちょっとそれを私もすいません、勉強不足なんです。ほかの自治体では若干やっていたことも、川

崎なんかも一時やっていたこともありますとは聞いているんですが。

○村上教育長

教員の研修については、法に定められた教員の権利として、研修権という形で確立されています。ですから、それからほかの公務員とも違うということで、反面義務づけられているということもあります。ついては、だからこそ研修制度というものが確立され、その研修の実施主体というのは、県費職員ですから、本来的には神奈川県が研修計画を提示しなければいけません。神奈川県としては、神奈川県教育委員会の研修もございしますが、神奈川県教育総合センターでの、教員の講座が数えたら何百あるか数えられない程あります。そこから各先生方は来年度、本年度、こういう研修に行きたいという、そういう研修希望がございします。その研修の内容も単発研修と6回講座という、さまざまな研修の種類がございしますので、そこからセレクトして学校から代表という形、あるいは個人で研修を受けるという、そういう現状受け方をしています。それを補完するように、逗子市固有課題としても先生方の研修というものはこういうことが必要で実施しています。本市の研修主体は教育研究所が持っております。学校教育も一部持っております。今、山西委員がお話ししたように、またさらにそれを地域本部の力をもってそういうことを援助していける方法があるのかどうかというのについては、これは検討の余地はあるのかなと思います。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。よろしいですか。なかなか逗子市が小さな規模では主体的にやるというのはなかなか難しいですね。したがって、県と連動してやっていくというようにしないと、なかなか難しいだろうということはあると思います。

何かほかに意見ございしますでしょうか。よろしゅうございしますか。

それでは、御意見はないようですので、教育長並びに教育部長の報告事項については終わりといたします。

◎日程第3「報告第2号議案（平成21年度逗子市一般会計補正予算（第6号）及び平成22年度逗子市一般会計予算）作成に伴う逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」

○村松委員長

日程第3「報告第2号議案（平成21年度逗子市一般会計補正予算（第6号）及び平成22年度逗子市一般会計予算）作成に伴う逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」を議題といたします。事務局より御報告お願いいたします。

○石井教育部次長

それでは、報告第2号議案（平成21年度逗子市一般会計補正予算（第6号）及び平成22年度逗子市一般会計予算）作成に伴う逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、市長から議案（平成21年度逗子市一般会計補正予算（第6号）及び平成22年度逗子市一般会計予算）作成に伴い意見を求められ、急施を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき別紙のとおり教育長の臨時代理により行ったので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めるものです。

それでは、まず平成21年度逗子市一般会計補正予算（第6号）中、教育委員会所管の歳入歳出予算について御説明申し上げますので、お手元の平成21年度逗子市一般会計補正予算（第6号）に関する説明書をごらんください。こちらでございます。

まず歳出から御説明申し上げますので、説明書の18ページ、19ページをお開きください。第9款、第1項、第4目教育研究所費、県支出金158万6,000円につきましては、文部科学省研究委託「問題を抱える子ども等の自立支援事業」に係る巡回指導員の謝金、消耗品等の経費のうち、交付申請をしていた研究経費の交付を受けたことから財源更正を行うものです。

第9款、第2項、第1目学校管理費、国庫支出金につきましては、学校空調設備整備事業及び地上デジタル化設備整備事業に係る国庫支出金について3,276万2,000円の増額、市債については国庫支出金の増及び当初予算に計上した沼間小学校用地購入の事業費の確定により3,570万円の減額の財源更正を行うものです。説明欄2の6、用地購入費1,949万2,000円は、沼間小学校用地266.49平米、実測でございますけれども、逗子市土地開発公社より買い取りをするための経費です。

第9款、第2項、第3目教育振興費、国庫支出金につきましては、教育用コンピュータ整備事業及び学校ICT環境整備事業に係る国庫支出金について1,099万7,000円の増額、市債については国庫支出金の増に伴い950万円の減額の財源更正を行うものです。

第9款、第3項、第1目学校管理費、国庫支出金につきましては、学校空調設備整備事業及び地上デジタル化設備整備事業に係る国庫支出金について2,541万1,000円の増額、市債については国庫支出金の増に伴い3,100万の減額の財源更正を行うものです。

第9款、第3項、第3目教育振興費、国庫支出金につきましては、教育用コンピュータ整備事業及び学校ICT環境整備事業に係る国庫支出金について76万5,000円の増額、市債については国庫支出金の増に伴い150万の減額の財源更正を行うものです。

次に、20ページ、21ページをお開きください。第9款、第4項、第4目公民館費、国庫支出金につきましては、小坪公民館及び沼間公民館地上デジタル化対応工事に係る国庫支出金について、19万3,000円の増額の財源更正を行うものです。

以上で歳出の説明を終わりました、引き続き歳入の説明をさせていただきますので、4ページ、5ページをお開きください。第14款、第2項、第4目教育費国庫補助金につきましては、小・中学校における学校空調設備整備事業、地上デジタル化設備整備事業及び小坪・沼間公民館整備事業に充当します安全・安心な学校づくり交付金を小学校費394万4,000円、中学校費741万7,000円、社会教育費1万3,000円の増額計上、また小・中学校における教育用コンピュータ整備事業、学校ICT環境整備事業に充当する学校情報通信技術環境整備事業費補助金を小学校費261万1,000円、中学校費117万7,000円の減額計上するものです。

次に6ページ、7ページをお開きください。第15款、第3項、第4目教育費委託金につきましては、歳出で説明しました文部科学省研究委託「問題を抱える子ども等の自立事業」について、教育研究所が委託研究実施を申請したところ、その研究経費158万6,000円が交付されたため、委託金として計上するものです。

次に、8ページ、9ページをお開きください。第21款、第1項、第2目教育債につきましては、地域活性化・公共投資臨時交付金の交付が見込まれることなどから、小・中学校における学校空調設備整備事業及び教育用コンピュータ整備事業等について、財源を更正した結果、小学校費4,520万円、中学校費3,250万円をそれぞれ減額するものです。以上で一般会計補正予算（第6号）教育委員会所管部分の説明を終わらせていただきます。

次に、平成22年度逗子市一般会計予算中、教育委員会所管の歳出予算について御説明申し上げますので、お手元の平成22年度逗子市一般会計・特別会計予算書及び予算に関する説明書をごらんください。なお、参考として平成22年度教育予算（案）主要事業概要もあわせてごらんください。

まず、平成22年度逗子市一般会計予算中、教育費の歳出予算について御説明申し上げます。予算説明書の182ページ、183ページをお開きください。第9款、第1項、第1目教育委員会費654万5,000円は、教育委員4名分の報酬のほか、教育委員会開催等に要する経費の計上であります。

第2目事務局費1億4,920万7,000円は、事務局職員給与費及び事務局事務費等の計上で、前年度に比較して418万2,000円の減となっておりますが、これは職員給与費の減額が主なものです。

184ページ、185ページに移りまして、第3目教育指導費1億1,300万9,000円は、奨学金の支給、学校教育調査・研究、特別支援教育充実事業、少人数指導における教員の派遣等、教育指導に要する経費などで、前年度に比較して1,355万5,000円の増となっておりますが、これは奨学金対象者の増加に伴う増額、特別支援教育充実事業に係る経費の増額、国際教育推進委託料の増額及び学校支援地域本部事業委託料の増額が主なものですが、一方で特色ある学校づくり事業を再構築し、学習状況調査委託を廃止したこと等に伴い、委託料等が減額となっています。

説明欄に移りまして、1の2、奨学金事業792万8,000円は、経済的な理由により高等学校への就学が困難な人に対し就学を奨励するための奨学金を交付するものです。2の3、特別支援教育実施事業4,385万7,000円は、学習支援員等派遣や特別支援補助教員の配置及び特別支援教育校内体制づくりのための研修経費として計上するものです。

186ページ、187ページに移りまして、2の4、国際教育推進事業1,915万円は、各小・中学校の国際教育、外国語活動、英語教育の指導の充実を図るため、国際教育指導助手の派遣に要する経費です。2-13、学校支援地域本部事業162万3,000円は、学校と地域の連携を深め、学校教育活動に支援をいただく地域ボランティアを派遣する組織として、学校支援地域本部の充実を図る経費であります。

188、189ページに移りまして、第4目教育研究所費5,337万4,000円は、教育研究所の運営に要する経費で、前年度に比較して103万7,000円の増となっております。これは教育相談員の増員に伴う報酬の増額等が主なものですが、一方で問題を抱える子ども等の自立支援事業の廃止により、当該謝礼金及び消耗品については減額となっております。

説明欄3の1、教育相談事業867万4,000円は、児童・生徒、保護者、教職員等を対象に教育相談を行う経費であり、前年度まで学校に派遣していました問題を抱える子ども等の自立支援事業巡回指導員の活動を本事業の教育相談員の活動に含めまして教育相談事業の充実を図ります。3の2、適応指導教室運営事業361万4,000円は、不登校児童・生徒が学校生活に適応できるよう指導を行う適応指導教室の運営に要する経費であります。

190、191ページに移りまして、第2項、第1目学校管理費2億4,185万9,000円は、小学校施設の維持管理のほか、施設整備等に要する経費で、前年度に比較して275万2,000円の減となっておりますが、昇給等による職員給与費の増加、学校維持管理事業中、エアコン導入に伴う光熱水費の増加及び学校施設整備事業の増加がある一方、学校施設維持管理事業の借地料の減額及び21年度計上しておりました用地購入費がなくなったことが全体での減額となっ

ております。

192、193ページに移りまして、説明欄2の4、学校施設整備事業3,546万8,000円は、逗子小学校校庭西門側の防球ネット設置工事、沼間小学校外壁防水塗装工事、久木小学校校庭芝生整備工事及び図書室床改修工事、小坪小学校トイレ改修工事、池子小学校普通教室床張替工事など、小学校施設整備に要する経費であります。

第2目保健給食費1億9,868万5,000円は、児童の健康管理及び学校給食等に要する経費で、前年度と比較して1,101万5,000円の減となっておりますが、これは学校給食設備ドライ運用推進事業の備品購入費等が増額となる一方、学校給食設備維持管理事業、学校給食設備機器更新等事業に係る備品購入費の減額及び学校施設生ごみ処理機設置事業の工事請負費の減額が主なものとなっております。

194、195ページに移りまして、説明欄3の3、学校給食設備ドライ運用推進事業1,092万6,000円は、同様に学校給食のドライ運用の推進を図るための経費を計上したものです。

196、197ページに移りまして、第3目教育振興費6,330万1,000円は、小学校の特別支援学級の運営、コンピュータ維持管理、自然教室、芸術鑑賞などに要する経費で、前年度に比較して800万7,000円の増となっておりますが、この増額は教材・教具整備事業のうち老朽化に伴う机・いすの順次入れかえ費用及び教育用コンピュータ維持管理事業の教員用パソコン保守委託料の新規発生が主なものとなっております。

説明欄2の6、芸術鑑賞推進事業111万5,000円は、すぐれた芸術を鑑賞する機会を通して児童の情操を涵養し、文化芸術に対する関心を高め、児童の健全育成を図るための事業で、昨年同様、音楽鑑賞を行う経費であります。

198、199ページに移りまして、第3項、第1目学校管理費1億5,598万9,000円は、中学校施設の維持管理のほか、施設整備及び管理用備品購入等に要する経費で、前年度に比較して1,101万6,000円の増となっております。これは職員給与費が減少となる一方、学校施設整備費用の増額によるものです。

説明欄2の4、学校施設整備事業4,322万2,000円は、逗子中学校普通教室改修工事、久木中学校外壁防水改修工事、沼間中学校屋上防水改修工事、逗子中・久木中・沼間中ガラス飛散防止フィルム設置工事等に要する経費であります。

200、201ページに移りまして、第2目保健給食費707万1,000円は、生徒の健康管理、保健等に関する経費で、21年度とほぼ同額であります。

第3目教育振興費4,125万6,000円は、中学校の特別支援学級運営、クラブ活動に要する経

費、コンピュータ維持管理、自然教室、芸術鑑賞などに要する経費で、前年度と比較して568万2,000円の増となっていますが、この増加分は小学校費と同様に教材・教具整備事業のうち老朽化に伴う机・いすの順次入れかえ費用及び教育用コンピュータ維持管理事業の教員用パソコン保守委託料の新規発生が主なものとなっています。

202、203ページに移りまして、説明欄2の6、芸術鑑賞推進事業115万7,000円は、すぐれた芸術を鑑賞する機会を通じて生徒の健全育成を図るものです。

204、205ページに移りまして、第4項、第1目社会教育総務費1億5,983万6,000円は、社会教育委員経費を初め各種講座の開催、名越切通整備事業、池子遺跡群保護事業及び古墳整備事業等の経費で、前年度に比較して1,989万3,000円の増となっておりますが、これは職員給与費等の増額、平成22年度新規で開催する料理教室、パソコン教室及び家庭教育講座を拡充することによる委託料の新規発生、学校開放事業により調理室備品代の新規発生、逗子市文化振興基本計画策定等検討委員会の開催に係る謝礼金、埋蔵文化財保護事業の発掘調査費用の増額並びに名越切通整備事業のまんだら堂やぐら群囲い柵設置工事による工事費の増額が主なものであります。

説明欄3の1、各種講座事業68万9,000円は、市民の学習要求にこたえるため、学習機会を提供し、市民の自主的な学習活動を支援する経費であります。3の3、文化活動振興事業596万4,000円は、文化祭の開催、手づくり絵本講座並びに手づくり絵本コンクールの開催及び受賞作品の印刷製本、及び逗子市文化振興基本計画策定等検討委員会の開催に係る経費であります。

206、207ページに移りまして、説明欄3の7、家庭教育推進事業25万円は、家庭及び地域の教育力の向上と学校・家庭・地域の連携と推進を図るための経費であります。4の5、名越切通整備事業2,321万1,000円は、国指定史跡名越切通まんだら堂やぐら群を適正に管理するための囲い柵設置工事費、整理作業に係る経費、整備委員会の運営費等であります。

208、209ページに移りまして、4の7、古墳整備事業996万7,000円は、国指定史跡長柄桜山古墳群の整備に向け、葉山町と共同で実施する整備基本計画策定委員会の運営経費及び出土品整備事業に係る経費のほか、草刈り清掃等古墳の維持管理に要する経費であります。

第2目青少年育成費129万7,000円は、逗子市青少年指導員連絡協議会を初め青少年団体に対する補助金で、減額の3万4,000円は補助対象の1団体が解散となったことによるものです。

第3目図書館費1億4,473万7,000円は、図書館活動及び施設の管理運営に要する経費で、

前年度に比較して206万9,000円の減となっておりますが、これは蔵書整備事業における図書購入費の減額及び図書館情報システム管理事業の使用料及び賃借料が前年度の入札による減額が主なものです。

210、211ページに移りまして、説明欄3の1、図書館事務費505万6,000円は、週4日勤務の非常勤特別職の図書館長の報酬や図書館事務に要する経費であります。

第4目公民館費4,087万8,000円は、小坪・沼間の公民館における図書貸し出し、学級講座等開催のほか、公民館の運営及び維持管理等に要する経費で、前年度と比較して793万の減額となっておりますが、これは前年度に実施した沼間公民館整備事業の冷温水機改修工事費用の差額が主なものです。

214、215ページに移りまして、第5目郷土資料館費137万2,000円は、郷土資料館の運営に関する経費で、9万5,000円の増加は新たに設置する自動体外除細動器（AED）のリース料が主なものです。

第5項、第1目体育振興費7,007万円は、市民の体育振興を図るために要する経費で、前年度に比較して324万2,000円の増となっておりますが、これはスポーツ振興計画策定業務委託料、オストメイト対応トイレ設置工事等の増額が主なものです。

216、217ページに移りまして、第2目体育施設費5,852万7,000円は、市立体育館の運営、維持管理に要する経費で、前年度と比較して93万2,000円の増となっておりますが、これは先ほど説明しましたオストメイト対応トイレ設置工事及び吸収冷温水器真空部品の交換工事費の増額が主なものです。以上で歳出の説明を終わらせていただきます。

続きまして歳入について御説明申し上げます。予算説明書の24ページ、25ページをお開きください。

第12款、第1項、第3目教育費負担金、第1節社会教育費負担金273万3,000円は、葉山町とともに国指定史跡長柄桜山古墳群の整備計画の検討を行うため、学識者・市民等により構成される整備委員会の運営経費及び整備基本計画の策定等に要する経費に係る葉山町からの負担金を計上するものです。

26、27ページに移りまして、第13款、第1項、第7目教育使用料、第1節行政財産使用料12万8,000円は、小・中学校の敷地内に設置されている電柱等の設置使用料を見込み計上するものです。

第2節社会教育使用料40万円は、郷土資料館使用料を見込み計上するものです。

第3節保健体育使用料1,640万円は、市立体育館使用料を見込み計上するものです。

32、33ページに移りまして、第14款、第2項、第5目教育費国庫補助金、第1節小学校費補助金88万2,000円は、要保護児童援助費補助金、特別支援教育就学奨励費補助金及び理科教育設備整備費等補助金を説明欄に記載の補助率に基づき見込み計上するものです。

第2節中学校費補助金73万2,000円は、要保護生徒援助費補助金、特別支援教育就学奨励費補助金及び理科教育設備整備費等補助金を説明欄に記載の補助率に基づき見込み計上するものです。

第3節社会教育費補助金1,563万4,000円は、埋蔵文化財包蔵地の範囲確認調査に対する埋蔵文化財緊急調査費補助金、名越切通整備及び古墳整備事業に係る史跡等保存整備費補助金を説明欄に記載の補助率に基づき見込み計上するものです。

第6目特定防衛施設周辺整備調整交付金、第1節特定防衛施設周辺整備調整交付金5,500万円のうち、教育費に係る交付金は540万円で、学校給食設備ドライ運用推進事業に対する交付金を見込み計上するものです。

34、35ページに移りまして、第15款、第1項、第1目総務費県負担金、第1節総務管理費負担金666万5,000円のうち教育費に係る交付金26万7,000円で、市町村立学校教員の教職員免許状の授与、出願に関する事務等に対する市町村移譲事務交付金を見込み計上するものです。

36、37ページに移りまして、第2項、第1目総務費県補助金、第1節総務管理費補助金5,664万円中、説明欄3の緊急雇用創出事業臨時特例基金市町村補助金3,360万3,000円中、354万4,000円は、小・中学校における教育用コンピュータ維持管理事業における小学校ICT支援員派遣業務委託料及び中学校ICT支援員派遣業務委託料で、説明欄の補助率に基づき見込み計上するものです。

38、39ページに移りまして、第2目民生費県補助金、第4節児童福祉費補助金1億1,056万円中、説明欄9の青少年行政推進員補助金75万5,000円は、説明欄に記載の補助率に基づき見込み計上するもので、このうち教育費充当分は青少年団体育成事業への31万2,000円となります。

第7目消防費県補助金、第1節消防費補助金2,957万4,000円のうち、225万円は中学校3校ガラス飛散防止フィルム設置工事費について、説明欄記載の補助率に基づき見込み計上するものです。

第8目教育費県補助金、第1節中学校費補助金12万円は、クラブ活動指導者の派遣に対する部活動指導者派遣事業補助金を、説明欄に記載の補助率に基づき見込み計上するものです。

第2節社会教育費補助金464万4,000円は、指定文化財保存修理等補助金を説明欄の記載の補助率に基づき見込み計上するものです。

40、41ページに移りまして、第3節保健体育費補助金90万9,000円は、歳出で御説明いたしましたが、オストメイト対応トイレ設備設置工事に伴うオストメイト対応トイレ設備緊急整備事業補助金を見込み計上するものです。

第3項、第2目民生費委託金、第1節社会福祉費委託金44万円中、説明欄2の人権啓発活動委託金35万円中、教育費に係る委託金は10万円で、人権教育等事業に対する委託金を見込み計上するものです。

第4目教育費委託金、第1節教育総務費委託金18万2,000円は、地域全体で学校教育を支援する体制づくりなど学校支援地域本部事業委託金を見込み計上するものです。

48、49ページに移りまして、第20款、第4項、第4目雑入、第6節教育費雑入130万9,000円は、小・中学校、図書館、公民館、市立体育館公衆電話使用料、電気使用料等を見込み計上するものです。

50ページ、51ページに移りまして、第21款、第1項、第6目教育債、第1節小学校債1,570万円は、沼間小学校外壁防水改修工事費、第2節中学校債1,760万円は、久木中学校外壁防水改修工事に係る学校教育施設整備事業債を見込み計上するものです。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。細かく説明をいただきましたが、いずれにしてもトータルで15億ですか、教育費が。昨年より3,000万ちょっとふえているということです。なかなか市税減少の中で予算を組むのは大変だと思いますが、どうも御苦労さまでした。何かこの件につきまして御質疑、御意見ございますでしょうか。

21年度の補正予算並びに22年度の予算について御説明いただきましたが、何かございますでしょうか。

よろしゅうございますか。どうも、本当はかなり細かく御説明いただきまして、ありがとうございました。それでは御質疑、御意見がないようですので、本件について承認するというところでよろしゅうございますか。

(全員異議なし)

はい、ありがとうございます。御異議がないようですので、本件については承認するという事に決定いたしました。

◎日程第5「議案第1号「学区希望制」の今後の方向性について」

○村松委員長

日程第5「議案第1号「学区希望制」の今後の方向性について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

○奥村学校教育課主幹

議案第1号「学区希望制」の今後の方向性について、小学校においては学区希望制を3年間休止し、中学校においては学区希望制を3年間継続することとすることについて御承認をいただきたく、御審議くださいますようお願いいたします。

このことにつきまして若干御説明申し上げます。本市では、中学校は平成15年度、小学校は平成16年度より、1つとしては、保護者と子供の学校選択の機会拡大及び自己選択による学校への協力・参画を図ること、2つ目に、選択の根拠となる特色ある学校づくりの推進及び学校情報の積極的発信を図ることという理念のもとに学区希望制を実施してまいりました。平成21年度は小学校5校で11人、中学校3校で53の方がこの制度を利用しておられます。この間、保護者の学校選択機会の拡大、特色ある学校づくり、信頼される学校づくりという方向での学校経営、学校運営及び情報発信の活発化等の成果がありましたが、一方では逗子小学校の児童数の増加に伴って今後しばらく継続しての受け入れ枠がゼロであることが予想され、選択機会の公平性が保てないこと。学区希望制の場合、市内全域からの選択も可能なため、遠距離からの通学や災害時等の保護者との連絡がとりづらいなど、特に小学校児童の安全確保の難しさがあること。選択と参画が理念であったわけですが、実態として学区を中心とした校外委員会の活動等PTA活動に難しさが生じていること等の課題も出てまいりました。また、この間の状況の変化として、本市では平成21年度より学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子供を育てる体制を整えることを大きな目的として、市立小・中学校全校で学校支援地域本部を立ち上げました。

ここで地域をどうとらえるかということが一つの課題となっております。本市の現状として、中学校では地域を広く逗子市全域ととらえる傾向が強いのですが、小学校では児童の活動範囲や通学の安全確保の関係上、地域は学区というとらえ方が一般的です。地域で子供を育てるといったとき、地域は学区ととらえる小学校にとっては、地域本部のスタートに当たって、学区の保護者、地域住民との連携を大切にしていきたいと考えることは自然なことで、小学校の場合、市内全域からの選択が可能な学区希望制は学校・家庭・地域の連携協力をも

とに進める地域本部の今後の取り組みに支障を来すおそれがございます。

また、見直しに3年間という期間が必要な理由としましては、次の4点が挙げられるかと思えます。

1点目は、地域で子供を育てるという地域本部の目的と学区希望制の理念である選択と参画ということについて、逗子市としての方向性を検討する必要があります。しかし、この場合、実際の地域本部の取り組みの進展と保護者、地域住民の参画意識の高揚が大きな判断材料となりますが、短時間では結論が出せないと考えております。

2点目、逗子小学校の受け入れ枠ゼロという状況は、ここ数年変わることはないと予想され、小学校における選択の公平性確保には一定の時間が必要になります。

3点目、学区希望制の当初の理念について、国の方向性に変化はございませんが、逗子市として改めて地域で子供を育てる理念との整合性を図る必要があります。

4点目、キャリア教育の一環として小学校入学段階での自己選択は難しいと思いますが、中学校入学時点での本人の自己選択は重要な視点であり、このことについても検討する必要があります。

以上の理由により、平成22年度以降の逗子市の学区希望制の方向性を改めて次のように扱いたいと考えております。小学校においては学区希望制を3年間休止し、地域本部の取り組みや児童・生徒数の動向を考慮しながら、その間に理念も含めて見直しを図り、逗子市としての考え方を明らかにしてまいります。

中学校については、学区希望制を継続いたしますが、中学校についても今後3年間で小学校同様の検討を行い、逗子市としての考え方を明らかにしてまいります。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○村松委員長

はい、どうもありがとうございました。教育委員会の内部でもかなり意見交換はしてまいりました。したがって、いずれにしても今の結論、小学校においては学区希望制を3年間休止し、中学校においては学区希望制を3年間継続する。その後、見直しを検討するという結論です。これにつきましてさらなる意見あるいは御質疑、御質問ございましたら、どうぞ。何かございますでしょうか。はい、どうぞ。

○竹村委員

勉強会といいますか、皆さんと意見交換をしたときにも申し上げたことで、さらなるということでもないんですけども、もう一度よくいろいろと考えてみたんですが、小学校にお

いてはやはり地域で子供を育てるという理念を実現するためには、また安全性の確保のためには自宅に近いところの学校に通うというのが基本であるのがよいというふうに考えております。また、ここ数年の傾向を見ても、保護者が選択の自由があっても、そんなには動いていないという現実もあります。やっぱりこれは特色よりも、どの学校においても基本を学べる、それを保障してほしいという保護者の考え方のあらわれの一つではないかなと思います。私、PTA活動をしていたときにも、そういう意見を数多く聞きました。そういった意味においても、理念についても踏み込んで考える必要があると思います。そのための3年間の検討期間というのは妥当ではないかなというふうに私は思います。以上です。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。そのほか何かございますでしょうか。いろいろな意見は教育委員会の中でも小学校だけじゃなくて中学校も廃止したらどうかというような意見も出ましたし、あるいは継続して今までどおりやっていてもいいんじゃないかという意見も出て、かなり何カ月にもわたってこの問題については検討してまいりましたが、最終的に今、御提案の方向というようなことで、ある程度合意はできているんじゃないかというふうに思います。いずれにしましても、最近地域で子供を育てることが重要になってきておりますし、行政もそれにかかわっているということでは、昔のように地域中心で子供の防犯、あるいはいろいろな形で子供を見つめていくということは大事だというふうに思います。そういった意味では、小学校は特にそういった問題はございますから、小学校は地域全体で地域支援本部もできたことですし、そこで子供たちを見守っていくという方向というのは、いいことではないかというふうに思っております。

何かこれにつまましてさらに意見ございますか。はい、どうぞ。

○桑原委員

当初この学区希望制が導入されたときはですね、私も保護者という立場でしたので、各学校が自校のPRのようなものをつくられたような記憶があるんですね。当初の目的にも、いわゆる特色ある学校づくりを学校単位で、例えばモチベーションをアップする、そんな目的もあったんじゃないかと思います。そういった意味では、ある種の競争というのは効果があると思うんですが、竹村委員もおっしゃったように、やはり均一な質を保つ、市として全体として保つというところも確かに重要だと思うんですね。ですので、もちろん市としてのレベルに向かっていくという部分と、やはり先ほど地域等もありましたけれども、地域性で各学校が特色を持って、ある意味、一つの学校だからできるトライアルという、いい意味も

あると思うんですね。そこのバランスを保ちつつ、いい意味で学校の先生も異動等があると思うんですが、この学校にいるときのいわゆる自分たちの学校をつくり上げていくというところもうまく守っていけるような御配慮とか、そういったものも引き続きやっていただければと思うのと、あとはそれは学校の先生側なんですけど、保護者側としてはやはり、だからこそ地域としてどうしていくかというような視点を学校地域支援員でしたっけ、含めて特色を出すのと、質を保つことになる。あと、各学校のトライアルを含めて、さらに全市的に誘導して行って、逗子市全体としての特色に結びつけていくような、ちょっと長期的な視点に基づいた指導というんですかね、そのものも見据えて次の段階に運んでいただければと思います。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。そのほか何かございますでしょうか。はい、どうぞ。

○山西委員

この学区選択制に関しては、国の政策から見れば、確かにきれいな言葉が並んでいますが、私から言うと、やはりこれは自由化論であって、競争原理、市場原理をどう各校に導入するかという方向であったことは否定できない事実だろうと思っていますので、やはりそれをもう一度きちっと逗子としてとらえ直すためには、改めて地域で育てるという視点をきちっとやはり私たちが起こすというより明確にしていく。その中でいくつかの方法論を選択していくということになるのだらうと思っています。今回の議論、まさしくそういう中で3年間かけようという方向性が明確になってくる中で、やはり議論になったのは、私はかなり中学校において子供たちが地域というものを、先ほども奥村さんの話にあったように、学区、逗子という枠組みの中で今後どういうふうを考えていくか。中学生は決して支援だけされる立場では、そろそろない。そろそろ、逆に今度小学生であるとかに対して、どういうふうに中学生としてかかわっていくかという、やはり中学生の参画ということを考えてみたときに、どういうふうな環境をそこで作り出していったらいいかというところが、一つ大きな大切な視点だろうと思っていますので、そういうことも含めて、今後中学校における学区選択制をどういうふうと考えていくかということは、ちょっと丁寧に議論していけたらいいなと思っています。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。その他、意見ございますか。はい、どうぞ。

○村上教育長

事務局のほうでまとめて提案させていただいたということですので、事務局の先ほどの説明そのものでございますが、これまでの実施15年からやってきた成果というものが、それぞれ毎年総括されながらも、一定の成果はあったと受けとめています。問題も抱えながら、一定の成果があった。それはいわゆる学区だけのことじゃなくて、いわゆる特色づくりについてもしっかり、特色というものが私たちのとらえというのは、単なる何かイベントして、その学校が輝きという部分じゃなくて、教育活動全般についての特色であり、また特筆する事業を設立して、それを求心力として全体の教育活動の活性化を図るということを目指してきたわけです。ついては、とにかく学校の中が見えないという中では、学校の中のさまざまな情報を広報というパンフレットあるいは学校説明会という中で教育課程の問題、それから児童の見つめ方、教育指導の改善ということを丁寧に説明してきたという中では、昨今の開かれた学校ということでの貢献というのは大いにあったのではないかなと思っています。それから、そういう中で学校評価も入ってきましたので、管理職は職員とともに非常に学校運営とか学校に対してのビジョンづくりというものが非常に明確になり、またそれを私ども第三者にアピールする力として、大変すっきりした形で提示してきている。そういうことがあって、まだまだ年を経るごとに学校教育総合プランもできましたので、そういう中でさらに整理された形で今日にきているということがありました。

ただ、やはり最大今回の見直しについては、逗子小学校の問題があって、制度を生かせないという大きな壁ができましたので、私どもはこの今、御提案したことを皆さんに御理解いただいて、その中で3年後にまた最終的に結論を出したいということでございます。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。その他でございますでしょうか。いずれにしましても、学校間では切磋琢磨していくということが必要ですから、これは特色ある学校づくりということでやってきたのですが、いずれにしましても学校の中では校長先生を中心として、よりよい学校にしていくということでは、当然やっていかれるだろうというふうに思いますけれども。

その他でございますでしょうか。それでは、学区希望制の今後の方向性について、今、御説明いただきましたが、小学校においては学区希望制を3年間休止し、中学校においては学区希望制を3年間継続すると。その後、いろいろと3年間の中で起こった現象を見直して、そこで結論をもう一度出すということで提案がございましたけれども、これにつきまして可決するというところでよろしゅうございますか。

(全員異議なし)

はい、ありがとうございます。それでは、本件については可決するという事で決定をいたしました。よろしくお願い申し上げます。

◎日程第6「その他」

○村松委員長

日程第6「その他」を議題といたします。

その他、議事として何かございますでしょうか。はい、どうぞ。

○岩崎スポーツ課長

スポーツ課から御案内させていただきます。逗子市体育功労者表彰について御案内いたします。逗子市体育功労者表彰式は、平成22年3月6日（土曜日）午後3時より逗子市立体育館サブアリーナにおいて開催されます。お手元に資料を配付させていただいておりますが、今回の被表彰者は加藤文十郎様、大塚喜行様、山口勝様の3名です。

加藤文十郎様は平成9年4月から現在に至るまで、逗子市陸上競技協会理事長、会長、顧問の役職を歴任し、陸上競技の普及・発展に尽力された功績は多大であります。

大塚喜行様は、昭和53年4月より現在まで逗子バスケットボール協会理事長の役職を務められ、バスケットボール競技の普及振興のため、永年にわたり尽力された功績は多大であります。また、財団法人逗子市体育協会評議員、逗子市競技連盟常任理事として、組織の運営・発展に貢献されました。

山口勝様は、昭和50年4月より現在まで、逗子バレーボール協会常任理事、副理事長、理事長の役職を歴任され、バレーボール競技の普及振興のため、永年にわたり尽力された功績は多大であります。また、逗子市体育指導員、財団法人逗子市体育協会評議員、逗子市競技連盟副会長、池子体育会副理事長として組織の運営、地域のスポーツの発展に貢献されております。

引き続き、財団法人逗子市体育協会所管の体育協会表彰として、1チーム21名の表彰が行われます。表彰の終了時間は午後3時50分を予定しております。

引き続き午後4時より横浜国立大学教育人間科学部、海老原修教授による「いかに地域にスポーツを広げるか」と題する講演会が行われます。講演会終了後、場所を移動いたしまして、午後5時30分より逗子市商工会館において体育協会主催のスポーツ人の集いが行われます。委員の皆様におかれましては、出席をしていただければ幸いです。また、出席のお申し出についてはスポーツ課のほうに御連絡いただければありがたいと思います。よろし

くお願いいたします。

以上、御案内申し上げます。

○村松委員長

はい、ありがとうございました。スポーツ課長から体育功労者表彰について御説明いただきました。何か御質疑、御意見ございますでしょうか。

よろしゅうございますか。それでは、その他ございますか。

○竹村委員

先ほど教育長報告の中に、高等学校の授業料実質無償化等、奨学金のことについてちょっと触れられていたのでお伺いしたいんですけども、高等学校の授業料実質無料化に伴い、奨学金制度を廃止する方向で考えている自治体が近隣の中にあるという報道もお伺いしております、本市では今後、どうなのかなという質問をしたいと思います。

これはあくまで個人的な意見なんですけれども、考え方としては授業料を肩代わりするものではないと思います。学生らしく生活をして、希望があれば上の学校にも行ける。その道を閉ざしてはいけないということ、そういう考え方にのっとって、可能な限り支援していこうというのが逗子市の考え方ではないかなと思います。今までも決して十分な、そういった意味で十分な支給だったかという、それについては若干の疑問がありました。また、これは一律支給されるわけで所得制限は設けないわけですから、奨学金制度がなくなると、経済的理由で今まで支給されていた世帯というのは、相殺して今までと変わらないわけなんですけれども、もともと支給されない世帯については、支給枠分の余裕といいますか、できてしまうのではないかなと。悪いことじゃないんですけども、そこにもし格差が生まれるようなこととかあるのは、起きてくるのではないかなという心配があって、そういったことも考えて、将来的にこの制度が存続するべきなんじゃないかなと思って、他の自治体のこと等考えますとちょっと心配になったもので、質問といいますか、意見を言わせていただきました。

○村松委員長

わかりました。高校の無償化に伴って現行の奨学金制度を今後どうするかということ、意見として今、竹村さんのほうから出たのは、まだ恐らく中について検討等は今後の問題だろうというふうに思いますから、それ意見として、しておいていただければ。今、回答するのはなかなか難しいだろうというふうに思いますから。

そのほか何かございますでしょうか。

○村上教育長

委員長、今の話、よろしいですか。本市の奨学金制度ですが、私も個人的には市の奨学金、今後検討されると思いますが、続けていけたらいいかなと思ってます。というのは、子ども手当の関係ですが、子ども手当は一律支給されます。それからまた、高等学校の授業料の無償化も私学あるいは公立ということで、若干支給の差はあれ、一応高等学校の無償化というものが実現します。ただ、私がちょっと気になっているのは、昨年度の全国学力・学習状況調査のときにですね、お茶の水女子大の耳塚先生のチームが文科から委託を受けて、親の経済的格差と子供の学力格差との間に強い相関関係があるという、こういうデータを発表いたして世間の注目を浴びたことがあります。つきましてですね、やはり生活の困窮度というものに対しての授業料ということではなく、困窮度としての就学の援助ということからしての奨学金ですので、ぜひ奨学金制度は残す方向で考えていけたらいいなと、私も思っています。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。それでは、よろしゅうございますか。そのことにつきまして。

○竹村委員

委員長、すいません、もう1点だけ。全国的な傾向として、近い将来ベテランや中堅の先生たちが少なくなって、割合が変わってくるように言われているんですけども、逗子市の中ではどうなんでしょうか。ある程度予想されていますか。といたしますのは、支援地域本部が本格的に始動するに当たって、今までの生徒指導や保護者対応プラス地域の方々との連携が非常に重要になってくると思うんですけども、若い先生たちの一生懸命さやエネルギーをいろいろな場面で感じるができるんですけども、そういう指導的な立場の先生方、経験豊かな先生方が少なくなるようなことが仮に予想されるとですね、そういった部分で支障を来すのではないかなというふうに思います。もしそういったシミュレーションがある程度可能な形でできるならば、ちょっとしていったほうがいいのではないかなと考えています。いかがでしょうか。

○服部学校教育課長

御指摘のとおりシミュレーション、大変難しいんです。初任さんといえども20代とは限らないので。来年度に向けても30代、40代もおりますが、過去の傾向で5年後、10年後ということシミュレーションいたしますと、現在は20代の教員が全体の21%ですけども、5年後で26%、10年後は34%になり、3人に1人は20代、その反対に50代の教員ですけども、10年間で半減することが予想されます。半減と申しますのは、現在は45%程度ですけども、

10年間だと13%、半減といいますか、3分の1ぐらいでございますけれども。我々としてもこの件につきましては御指摘のとおり危機感を持っております。もちろん若手が一概に力不足とはとらえておりませんし、多くの若手教職員は職務に対して大きな情熱を持っていることも多く、頼もしい限りだと思っております。しかしながら、やはり教育指導につきましては、深い教員経験と多様な人生経験というのがプラスになってくることが多いことも否定できないと考えております。現在としましては、初任の1年間はベテラン教員が拠点校指導に、そして校内指導員として2名、指導に当たっております。この研修の中で、授業指導だけでなく、対保護者や課題のある児童・生徒への対応についての指導を受けることができます。また、再任用教員の制度も定着してきまして、この間、その数も増加傾向にあります。さらに学校支援地域支援本部の活動の一環として、ボランティアとして退職校長等に御協力をいただいている現状もございますけど、ボランティアはあくまでも教職員ということではないので、さまざまな制限というのもございます。

平成20年度より導入した本市独自事業では、退職された校長先生方のような方をお願いしておりますけれども、教育指導員という方を2名、教育研究所に配置し、経験の浅い順に非常勤の教諭を中心とした若手教職員の指導に当たっておりますが、この事業は指導を受けた経験の浅い教職員はもちろんのこと、校長先生方にも大変好評でございます。委員さんの御指摘のとおり、現状は20代が5人に1人という状況でございますので、どうにか人材育成が図られておりますけれども、今後につきましては何らかの対応が必要になることが予想されます。10年間という長期ビジョンのもとに、これまでの教育指導員の職務に加えて、児童・生徒、保護者にも直接的なふれあいを持てるようなことができる非常勤教職員という形で退職校長のような経験豊かな方をお願いをでき、各校1人ずつ配置する等、若手の人材育成を何らかの形で工夫していかなければいけないと認識しております。以上でございます。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。はい、どうぞ。

○桑原委員

大変大事な問題で、今、学校側、教育委員会側の意見を伺ったのですけれども、かねがね思っていたことは、ここは社会教育としてですね、やはり保護者の教育という視点を忘れてはならないなというふうに実感しております。やはり学校の先生がお一人で生徒を30人、40人を見るということは、どんなにキャリアのある方でも負担ですので、ここは逗子市でそういう方がいるかどうかわかりませんが、モンスターペアレントですかね、そういった方のや

はり攻撃がないということもないでしょうし、やはり保護者たちがいわゆる新任の先生をサポートする、悪いところを指摘したり、そのことを問題視するだけじゃなくて、保護者というのはある意味、子供に対して先輩でもありますので、そういう意味で学校地域支援本部もそうでしょうけれども、社会教育という形で市民や保護者の方が教育にかかわったり、学校をサポートするような、そういう視点での社会教育というものをしっかり持って、市全体で危機を乗り越えていくというのをぜひ今後の社会教育の視点で家庭教育講座等も計画されていると思うんですが、そこはスポーツでもできるとは思うんですね。教育委員会全体として市民それぞれの役割を果たしていけるような、そんな視点を持っていただきたいというのが意見として申し上げます。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。それでは、ないようですので…。

○山西委員

1つだけ。今の意見に1つだけ述べさせていただきますが、過去、半年余にわたって市長または市長部局、さらには市民協働部、市民協働課と社会教育のあり方、時には学校教育と地域、学校支援の地域本部のあり方、さらには逗子市全体におけるコーディネート、コーディネーションのあり方についていろいろ議論してくる中で、この4月から教育コーディネーターとボランティアコーディネーターが市民協働課の中に設置される。非常勤ではあるけれどもというところで、問題はそこと教育委員会がどう連動しながら、これは教育コーディネーションとなると非常にリンクしてきますし、今のお話があったように、ボランティアという面では若干社協がその受け皿にはなりますけれども、従来の福祉ボランティアから、よりボランティアということを前面に出したコーディネーションをする方向性だけは出されてきている。ここら辺をどういうふうによく活用しながら、逗子市全体として協働関係がつかれるかということが恐らく今後数年間わられてくるだろうなと思っておりますので、教育委員会としても市民協働部と改めていい関係がつかれたらいいなということを改めて一言言わせてもらいます。以上です。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。いずれにしても、今いろいろ意見出てきたのは、教育委員会内部の問題としてですね、やはり教育委員会側としてもいろいろと検討していく、議論していく課題であるというふうに思います。それでは、その他については終わりいたします。

次回の定例会についてですが、3月23日（火曜日）午前10時からを予定しております。決定については改めて委員に御通知いたします。

◎日程第4「報告第3号県費負担教職員の任免の内申について」

○村松委員長

それでは、日程第4「報告第3号県費負担教職員の任免の内申について」を議題といたします。

お諮りいたします。本件につきましては4月の人事に関する情報を取り扱うため、秘密会にしたいと思いますが、これに御異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」の声多数）

御異議なしと認め、秘密会といたします。よって、傍聴されております皆様及び議案に係る職員以外の方は退席をお願いいたしますので、暫時休憩といたします。

（ 休 憩 ）

（ 再 開 ）

○村松委員長

それでは、引き続き会議を再開いたしますが、議題すべて終わりました。以上で本日の日程はすべて終了いたしました。これをもちまして教育委員会2月定例会を終了いたします。ありがとうございました。